（令和８年６月公表）

女性活躍推進法第１９条第６項に基づく取組の実施状況の公表

１　継続就業及び仕事と家庭の両立関係

項目	目標		R７年度	R６年度	R５年度	R４年度	R３年度
	数値	年度					
男性職員の育児休業取得率	5%以上	R３年度（R7 年度）	65.5%	45.8%	61.5%	16.7%	35.0%

（取組内容）

R３年度	・男性職員が妻の出産に伴う諸手続きを行う際に、育児休業を取得できる旨を説明した。 ・全職員が閲覧するパソコン上の掲示板に育児休業制度に関するチラシを掲載した。 ・子育て・介護支援ハンドブックを全職員が閲覧するパソコン上に掲載した。
R４年度	〃
R５年度	〃
R６年度	〃
R7 年度	〃

２　長時間勤務関係

項目	目標		R７年度	R６年度	R５年度	R４年度	R３年度
	数値	年度					
職員一人当たりの月平均時間外勤務時間数	13 時間未満	R３年度（R7 年度）	17.2 時間	17.5 時間	18.0 時間	17.9 時間	18.4 時間

項目	目標		R７	R６	R５	R４	R３
	数値	年度					
職員一人当たりの年次有給休暇取得日数	12 日以上	R３年度（R7 年度）	13.6 日	14.4 日	14.1 日	12.8 日	11.4 日

（取組内容）

R３年度	・時間外勤務が月 80 時間以上を超える職員及びその上司に注意喚起を行った。 ・夏季休暇の取得可能期間の延長、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組むとともに、９月 30 日時点の各所属の取得状況を調査し、取得の少ない所属に対し、取得促進の働きかけを行った。
R４年度	・時間外勤務が月 80 時間以上を超える職員及びその上司に注意喚起を行った。 ・夏季休暇の取得可能期間の延長、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組むとともに、９月 30 日時点の各所属の取得状況を調査し、取得の少ない所属に対し、取得促進の働きかけを行った。 ・勤怠管理システムを導入し、時間外勤務の状況、年次有給休暇の取得状況を随時確認できる環境を整備した。
R５年度	〃
R６年度	〃
R７年度	〃